Vo.		
VO.		

平成24年度 介護保険特別会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	3. 地域支援事業費	大事業	1. 包括支援事業
項	3. 包括支援事業・任意事業費	中事業	
目	1. 包括支援事業費	担当所属	高齢者福祉課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	
経常	補助		110, 723	4, 954	0	

_				
	実施計画		5年間計画額	0
			平成24年度	0
			平成25年度	0
			平成26年度	0
			平成27年度	0
l			平成28年度	0

本年度事業費	(歳 入)	(歳 出)
本年度当初要求額	91, 385	115, 677
本年度当初査定額		

財源内訳	国庫支出金	県支出金	繰入金			一般財源
本年度当初要求額	45, 693	22, 846	22, 846			24, 292
本年度当初査定額						

<事業に関する説明>

(事業の概要) 介護保険法第115条の45の規定に基づき地域包括支援セ ンターを設置し、その運営を民間法人へ委託する。その地域包括支援セ ンターにおいて、介護保険法第115条の44第1項第2号~第5号に規定のあ る①介護予防ケアマネジメント支援事業②総合相談・支援事業③権利擁護事業 ④包括的・継続的ケアマネジメント支援事業を実施する。市は地域包括支援セ ンターを包括的に支援する。

(事業の目的) 市及び市内5ヶ所に設置した地域包括支援センターにお │(事業の効果) 地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支 ↑ 一方護状態となった場合においても、可能な限り地域において自立した目 常生活を営むことができるよう、地域にある様々な資源(保健・医療・ 福祉)などを活用し、多面的な支援を行う。

いて、地域の高齢者が要介護状態等となることを予防するとともに、要 | 援することで、地域の高齢者が安心して在宅生活を続けることができる

(事業実施上の問題点) 各地域包括支援センターの管理運営を民間法人に 委託している。法人の選定、評価、委託料の算定等、見直しを含め安定 的な体制、制度の確立が必要である。

(前年度からの見直し点)

(見積についての特記事項)

節	本年度 当初要求額	前年度 当初予算額	増減額
08	345	331	1-
09	50	50	
11	282	304	$\triangle 2$
13	115, 000	110, 000	5, 00

	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
	04	02	02	01	01	00	地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業	45, 693		44, 286	1, 407
特	06	02	02	01	01	00	地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業	22, 846		22, 143	703
定	08	01	03	01	01	00	地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業	22, 846		22, 152	694
特定財源											
1005											
	差引一般財源				差引一般財源	24, 292		22, 142	2, 150		